（令和５年３月）

**広島市不育症検査費用助成事業のご案内**

広島市では、先進医療として実施される不育症検査を受けられた方に、検査費用の一部を助成しています。

**１　助成対象となる方**

次のいずれにも該当する方

⑴　令和４年１２月１日以降に、助成対象となる不育症検査が終了した方

⑵　既往流死産回数が２回以上の方

⑶　申請時点において、広島市内に住所を有する方

**２　助成対象となる不育症検査**

【QRコード】

厚生労働省ホームページ

**「流死産検体を用いた遺伝子検査」**

**(次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査)**

ただし、本事業の対象となる医療機関※で実施されたものに限ります。

※厚生労働省ホームページ「先進医療を実施している医療機関の一覧」で

ご確認ください（医療機関の情報は毎月１５日頃に更新されます）。

**３　助成額**

１回の検査に係る費用の7割に相当する額(千円未満の端数切捨て)。

ただし、上限額6万円

**４　申請方法・提出書類**

⑴　申 請 者　　助成対象となる不育症検査を受けた本人

⑵　申請期限　　検査が終了した日の翌日から２か月以内 (例)1月20日が検査終了日⇒3月20日が申請期限

⑶　提出書類（様式第１号・第２号は、広島市ホームページからダウンロードできます。）

　　●　不育症検査費用助成事業申請書（様式第１号）

※消えるボールペンで記入された申請書は受け付けできません。

●　不育症検査費用助成申請に係る証明書 (様式第２号)

※検査を実施した医療機関が記入したものに限ります。

●　発行日から３か月以内の住民票

※以前提出したものと同じ内容であり、かつ、その提出から３か月以内に申請を行うときは省略できます。

●　医療機関が発行する領収書の写し

⑷　申請･相談窓口　　お住まいの区の保健センター



**申請・相談窓口一覧**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中保健センター(地域支えあい課　地域支援第一係) | 広島市中区大手町四丁目1番1号 | ℡082-504-2109 |
| 東保健センター(地域支えあい課　地域支援第一係) | 広島市東区東蟹屋町9番34号 | ℡082-568-7735 |
| 南保健センター(地域支えあい課　地域支援第一係) | 広島市南区皆実町一丁目4番46号 | ℡082-250-4133 |
| 西保健センター(地域支えあい課　地域支援第一係) | 広島市西区福島町二丁目24番1号　  | ℡082-294-6384 |
| 安佐南保健センター(地域支えあい課　地域支援第一係) | 広島市安佐南区中須一丁目38番13号 | ℡082-831-4944 |
| 安佐北保健センター(地域支えあい課　地域支援第一係) | 広島市安佐北区可部三丁目19番22号 | ℡082-819-0616 |
| 安芸保健センター(地域支えあい課　地域支援係) | 広島市安芸区船越南三丁目2番16号  | ℡082-821-2820 |
| 佐伯保健センター(地域支えあい課　地域支援第一係) | 広島市佐伯区海老園一丁目4番5号 | ℡082-943-9733 |